

「かながわSDGsパートナー」募集要項（案）

1 趣旨

SDGsの推進に資する事業を展開している企業を「かながわSDGsパートナー」として県が登録し、登録企業の取組事例を県が広く発信し、SDGsへの貢献や社会への貢献をアピールするとともに、登録企業と県が連携してSDGsの普及啓発活動を行うことで、県内企業におけるSDGsの取組の裾野を広げることを目的とする。

2 応募要件

次の(1)から(3)のすべての条件を満たすこと

(1) 基本的事項

- ① 神奈川県内に拠点を有する企業であること（神奈川県内に事業所が存在すること）

(2) SDGs関係

- ① 経済・社会・環境の三側面すべてに関わる取組を実施していること
- ② SDGsに取り組んでいることを、企業のホームページや各種レポートで公表していること
- ③ かながわSDGsパートナーとして、県とともにSDGsの普及啓発に取り組むこと

(3) 財務関係

- ① 債務超過（総資産<総負債）でないこと
- ② 県税の未納がないこと

3 かながわSDGsパートナーと県との連携

- 登録企業と県が協力したSDGsの普及啓発活動
- 登録企業におけるSDGsを推進する取組が地域社会に貢献することを県が対外的に発信
- 登録企業に対し「かながわSDGsパートナー登録証」を交付
- 登録企業に対し「かながわSDGsパートナーバッジ」^{図1}を交付
- 登録企業に対し「かながわSDGsパートナーステッカー」^{図2}を交付
- 登録企業に対し「かながわSDGsパートナーデジタルロゴ」^{図1}^{図2}を交付
- その他SDGsの普及促進活動

図1



図2



4 登録企業のメリット

- 県による対外的な広報・アピール
- 市町村、企業、大学等とのマッチング支援
- 金融機関との連携による支援（今後検討）

5 応募方法等

(1) 募集期間

2019年1月18日金曜日から2月28日木曜日まで

(2) 応募方法

神奈川県ホームページ (URL: <http://www.pref.kanagawa.jp/docs/r5k/sdgs/2030.html>) から登録申請書をダウンロード後、必要事項を記入のうえ、提出してください。(登録申請書は1月18日に掲載予定)

※登録申請書及び添付書類を郵送提出する場合は次のあて先までお願いします。

郵送先 : 〒231-8588 神奈川県政策局政策部総合政策課 SDGs担当
(住所の記載は不要です)

(注意事項)

- 本募集要項の内容は、募集開始時までに変更される可能性があります。

(問合せ先)

神奈川県政策局政策部総合政策課連携推進グループ

SDGs担当

TEL 045-285-0908